

【談話】

被爆国として日本政府に核兵器禁止条約制定への積極的役割を求める

2016年11月1日

京都府保険医協会 理事長 垣田 さち子

核戦争防止・核兵器廃絶を訴える京都医師の会

I P P N W 京都府支部 代表世話人 三宅 成恒

国連総会第1委員会（軍縮）において10月27日、核兵器禁止条約の交渉を2017年から始めるとの決議が123カ国の賛成、38カ国の反対、16カ国の棄権で採択された。核兵器廃絶の実現を望む医師団体である私たちは、この決議の採択を核兵器の違法化、廃止への歴史的な一歩であると歓迎するとともに、この採択に反対した日本国政府に強く抗議する。

核保有国である米国などが同盟国に反対するよう圧力をかけたと報道されている。にもかかわらず大多数の国が賛成したことは、核兵器の非人道性を認め、これを禁止することが不可逆の流れとなっていることの証である。12月の国連総会本会議での採択を経て、来年3月からの条約交渉が進むことを切に望む。

被爆国として核兵器廃絶の先頭に立つべき日本が、「反対」を表明したことは極めて遺憾である。被爆者からの憤りの声が相次いだのも当然であろうし、国際的な信頼を大きく損なったといえよう。反対した理由について岸田文雄外相は「核保有国と非核保有国の間の対立をいっそう助長し、亀裂を深めるものだからだ」と説明したとされている。そうであれば、被爆国である日本は、その両者の間に立つ橋渡しの役を果たすべきである。その役割を積極的に果たすことでこそ、国際的な信頼を回復することができる。本会議での決議採択では賛成に転じ、交渉で積極的役割を果たすよう強く要求する。